

1. 団体信用生命保険（団信）について

下記（１）～（７）からお選びいただけます。

（１） 地銀協団体信用生命保険（地銀協一般団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害
金利	適用金利につきましては、上乗せ金利無しでご利用いただけます。

（２） 地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協 3 大疾病団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、3 大疾病（がん、急性心筋こうそく、脳卒中）
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.2% が上乗せとなります。

（３） 地銀協団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協ライフサポート団信）

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 病気やケガによる就業不能状態が 3 ヶ月を超えて継続した場合（最長 9 ヶ月間） 住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害、3 大疾病（がん、急性心筋こうそく、脳卒中）、病気やケガによる就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.3% が上乗せとなります。

（４） M S A がん診断保険金特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（がん団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、「がん」と診断確定した場合 被保険者の余命が 6 ヶ月以内と判断される場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.1% が上乗せとなります。

（５） M S A 加入条件緩和割増保険料適用特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（ハートフル団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、被保険者の余命が 6 ヶ月以内と判断される場合 従来の団信に比べ、加入条件を緩和しております。
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.3% が上乗せとなります。

（６） 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険（地銀協ダブルサポート団信）

【8 大疾病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合（最長 2 ヶ月） 5 つの生活習慣病により就業不能状態となった場合（最長 12 ヶ月） 住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害状態となった場合 余命 6 ヶ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が 60 日以上継続した場合 5 つの生活習慣病による就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合 オプション保障： 病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金 10 万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金 100 万円 女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金 100 万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.2% が上乗せとなります。

(7) 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険（地銀協ダブルサポート団信）

【全傷病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合（最長2ヵ月） 5つの生活習慣病により就業不能状態となった場合（最長12ヵ月） 8大疾病以外の病気・ケガにより就業不能状態となった場合（最長12ヵ月）
	住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害状態となった場合 余命6ヵ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が60日以上継続した場合 5つの生活習慣病による就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合 8大疾病以外の病気・ケガによる就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合
	オプション保障： 病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金10万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金100万円 女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金100万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.3%が上乗せとなります。

2. 付帯保険「地銀協8大疾病補償付債務返済支援保険」について

加入条件	<ul style="list-style-type: none"> お申込時（ご契約時）年齢が満20歳以上満50歳以下の就業者の方 完済時年齢が満80歳以下の方 本保険には、死亡・高度障害補償が付帯されておきませんので、団体信用生命保険（上記（3）「地銀協ライフサポート団信」、上記（5）の「ハートフル団信」、および上記（6）（7）の「地銀協ダブルサポート団信」を除きます）とセットでご加入いただきます。 ただし、お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、本保険をご利用いただけません。
補償内容	毎月の住宅ローン返済額の補償： 病気やケガによる就業不能状態が31日以上継続した場合（最長12ヵ月間） 住宅ローン残高の補償： 「8大疾病」を原因とした上記「毎月の住宅ローン返済額の補償」が12ヵ月継続した場合
金利	「地銀協一般団信の適用金利 + 各団信別の上乗せ金利」に0.2%が上乗せとなります。
その他	本保険へのご加入につきましては、お客さまの任意となります。

3. 元利均等返済について

初回ご返済時から完済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。

以上